

大館市と田代町の1市1町版の財政シミュレーション案が第5回協議会で協議され、承認されました。

財政シミュレーションとは、一定の前提条件を基に財政の将来推計をするものであり、本推計では平成17年度から36年度までの20年間を対象範囲としています。

下表のとおり、合併した場合しない場合に比べて、20年間の歳入総額は113億円増加し、歳出総額は93億円減少するため、差額206億円の財政上のメリットが見込まれることが明らかになりました。

また、これまでと同水準の行政サービスを継続することとして合併しない場合、両市町20年間の合計で200億円超の財源不足が推計されています。詳細については、ホームページに掲載されていますので、ご覧ください。



## 合併した場合としない場合の財政上の比較

20年間(平成17年度～36年度)の合計

歳入	合併した場合としない場合の差額(百万円)	備考
地方税	22	個人均等割の増加
地方交付税	6,443	一本算定替による減額、合併特例債交付税措置分を加算
国庫・県支出金	▲2,496	国庫・県補助事業の減少
地方債(通常分)	▲7,171	一部合併特例債への振替による減額
地方債(合併特例債分)	14,469	
合計	11,267	

歳出	合併した場合としない場合の差額(百万円)	備考
人件費	▲11,189	
扶助費	2,136	生活保護費の増加
公債費(通常分)	▲4,085	一部合併特例債への振替による減額
公債費(合併特例債分)	14,544	
補助費等	▲10,674	類似団体程度に減額
合計	▲9,268	

※ 合併によって差が生じると考えられる項目のみを掲載

※ 合併した場合の額が、合併しない場合の額より大きくなる場合はプラス、その逆はマイナス

合併した場合20年間 (平成17～36年度)で

歳入は113億円増えます。  
歳出は93億円減ります。

合併効果



差額

206億円の  
財政上のメリット  
が生まれます。

# 大館市・田代町 合併協定基本項目



第5回協議会の協議案第13号として5つの合併協定基本項目が協議されました。全5項目とも、本協議会での次のような結論を十分考慮しながら、法定合併協議会において協議・決定すべきものとして確認されました。

## 1 合併の方式

新設合併を基本とするが、自治体の規模等諸般の事情を勘案しつつ、法定合併協議会において協議するべきと考える。

## 2 合併の期日

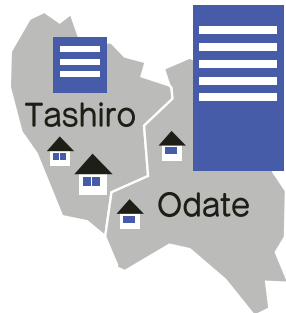
合併特例法の特例措置期限内に合併することで、法定合併協議会において協議するべきと考える。

## 3 新市の名称

選定の方法を含めて、法定合併協議会で協議する。ただし、合併の方式が編入となった場合は、大館市を基本に法定合併協議会において協議するべきと考える。

## 4 新市の事務所の位置

事務所の位置は、現大館市役所とし、庁舎のあり方については、住民の利便性等を勘案の上、現田代町役場に支所(仮称)を置くことを前提に、法定合併協議会において協議するべきと考える。



## 5 財産の取扱い



財産(権利及び義務を含む。)は、すべて新市に引き継ぐことを原則とするが、財産区等の特殊事情については、これまでの取扱いに十分配慮しながら、法定合併協議会において協議するべきと考える。



お知らせ  
information

### ○ ホームページが公開されています

協議会資料はすべて公開されております。協議案件、会議録、協議会日程、これまでの経過等、ホームページでご覧になれます。また、ご意見、ご提案をお寄せいただくこともできますので、ご利用ください。

ホームページ  
<http://odate-tashiro.jp>



# 第1回大館市・田代町合併協議会

と き:平成16年3月2日(火)午後1時30分  
ばしょ:大館市立中央公民館2階視聴覚ホール

合併協議会の会議はどなたでも傍聴できます。会議開始30分前から受け付けておりますので、直接会場へおいでください。都合により日時、場所等が変更になることもありますので、ホームページ等で最新の情報をご確認ください。

大館市・田代町任意合併協議会 事務局

〒017-8555  
秋田県大館市字中城20番地(大館市役所内)  
TEL 0186-49-3111(代)  
FAX 0186-43-9931  
メールアドレス info@odate-tashiro.jp  
ホームページ http://odate-tashiro.jp

ご意見・ご提案等は、左記連絡先までお寄せください。

